

栃木県勤労者生活資金のご案内

働くみなさまの生活を応援します！ 《無担保、固定金利》

栃木県ではみなさまの生活安定と福祉向上のため、中央労働金庫と協力して、低金利の融資制度をご用意しました。どうぞご利用ください。

制度	一般勤労者向け	失業者向け
貸付利率 【※1】	年1.7%	年1.2%【※3】
保証料 【※2】	年0.7%～年1.2%	年1.2%【※3】
貸付対象者	次の全てに該当する方 ①県内に1年以上居住し、かつ1年以上勤務している ②安定継続した年収が150万円以上あり、返済能力がある ③行為能力を有する（未成年者等を除く。） ④保証協会の保証が得られる	次の全てに該当する方 ①県内に1年以上居住し、離職を余儀なくされた【※4】 ②離職後1年以内であり、現在求職活動中である【※5】 ③満65歳未満で世帯の生計を支えている ④行為能力を有する（未成年者等を除く。） ⑤保証協会の保証が得られる ⑥失業給付の受給資格を有し、現にその申請を行っている
資金使途 【※6】	貸付対象者又はその世帯員が必要とする資金で、次に掲げるもの ・医療資金 ・冠婚葬祭資金 ・教育資金 ・災害又は事故等のために必要となった生活資金 ・新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金 ・その他これらに準ずる資金	貸付対象者又はその世帯員の生活に必要な資金
融資限度額	100万円以内 ただし、教育資金は200万円以内、 新型コロナウイルス感染症の影響による 生活資金は50万円以内とする。	100万円以内
返済方法・期間	最長5年 ・毎月均等払い、ボーナス支払い可 ・教育資金は最長10年以内、5年以内の 元金据置可	最長5年 ・毎月均等払い ・1年以内の元金据置可

※1 金利は、令和2年4月1日現在です。

(実際のご融資金利は、お申込時点の金利ではなく、ご融資時点の金利が適用となります。)

※2 保証料は別途、貸付利率に上乘せとなります。詳しくは中央労働金庫の県内営業店へお問い合わせください。

※3 令和2年度中に貸付した失業者向け資金に係る利子及び保証料は、全額県が負担します(実質無利子)。

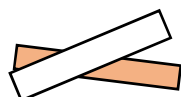
※4 離職理由が事業所の倒産やリストラ(重責解雇を除く。)、事業主の意思により派遣契約の更新をしない場合等をいいます(離職票等により確認させていただきます。)

※5 求職状況が確認できる書類等により確認させていただきます。

※6 対象となる資金使途の詳しい内容は、中央労働金庫の県内営業店へお問い合わせください。

※7 審査の結果、ご融資の希望に添えない場合があります。

《お問い合わせ先》
中央労働金庫の県内各店舗（裏面）



栃木県



勤労者生活資金のお申込みは 中央労働金庫（ろうきん）の県内各店舗へ

店舗	所在地	電話番号
宇都宮支店	宇都宮市中戸祭町821	028-621-3251
宇都宮ローンセンター	宇都宮市中戸祭町821 宇都宮支店 2階	028-600-6868
宇都宮東支店	宇都宮市平出工業団地14-2	028-661-9531
宇都宮東ローンセンター	宇都宮市平出工業団地14-2 宇都宮東支店 2階	028-660-7611
矢板支店	矢板市本町3-8	0287-43-2424
鹿沼支店	鹿沼市上野町113-10	0289-65-3600
鹿沼支店日光出張所	日光市東和町3-8	0288-53-0331
真岡支店	真岡市並木町1-9-6	0285-83-2111
栃木支店	栃木市泉町13-3	0282-22-2092
小山支店	小山市駅東通り2-12-20	0285-22-0597
小山ローンセンター	小山市駅東通り2-12-20	0285-23-8139
佐野支店	佐野市高萩町1213-1	0283-24-8185
足利支店	足利市朝倉町243-13	0284-73-0051



お子さんの進学や冠婚葬祭のほかに、
災害や事故、病気などで資金が
必要になったときにも使えるまる！

【その他労働相談窓口】

働く上での悩みや疑問はありませんか？ 各労政事務所では労働問題全般の相談に応じます。

相談先	所在地	電話番号
宇都宮労政事務所	宇都宮市竹林町1030 - 2	028-626-3053
小山労政事務所	小山市犬塚3 - 1 - 1	0285-22-4032
大田原労政事務所	大田原市中央1-9-9	0287-22-4158
足利労政事務所	足利市伊勢町4-19	0284-41-1241

VERY 
GOOD
LOCAL
とちぎ